

市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会の 開催方法について

1 活動報告会について

市民協働推進補助金及びモデル事業は、事業終了翌年度に（モデル事業については継続中も）報告会で活動成果の報告・団体の広報を行う。

※補助金の交付を受けた団体は、原則出席。

活動報告会の他にも、団体は市役所や市民活動サポートセンター等で行うパネル展示や、市民向けに発行している報告冊子の原稿作成に協力いただく。

2 現行の開催方法

- (1) プログラムに沿って1団体ずつ順に活動成果の発表を行う。1団体あたりの発表時間は概ね7～8分（全体を通した発表団体数による）。
- (2) 発表に対し、コメンテーターが質問やコメント等を行う。
- (3) 全ての団体の発表終了後、市民協働審議会委員長から総括コメントをいただく。

3 近年の報告会の状況

(1) 開催時期・場所（過去5年）

- ・平成30年度活動報告
令和元年 6月17日(月) ヴェルクよこすか 第1会議室
- ・令和元年度活動報告
令和2年10月26日(月) 職員厚生会館 第1・2研修室 ※
- ・令和2年度活動報告
令和3年 6月14日(月) 消防局 第2・3会議室
- ・令和3年度活動報告
令和4年 6月 6日(月) 市役所 301会議室
- ・令和4年度活動報告
令和5年 6月12日(月) 市役所 正庁

※新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言が4月に発出されたため、時期をずらして開催

(2) 課題や意見

発表を行う団体・来場者・主催者それぞれに意見や課題があり、確認できたものは以下の表のとおり。

	団体（報告者）	来場者	主催者（市）
意見 ・ 課題	<p>◇最初から最後まで参加する団体にとっては拘束時間が長い。</p> <p>◇報告書の提出やパネル展示も行っているなかで報告会準備も行うことが、本来の活動に対し手間や負担になる。</p>	<p>◇プログラム通りの時間で進まない場合、目当ての団体の発表を見落とす可能性がある。</p> <p>◇全体を通して見ると長時間に及ぶ。</p>	<p>◇団体関係者以外の来場者が少ない。</p> <p>◇活動報告を通して団体の広報や交流の場となるよう開催しているが、その意図が団体へ伝わらない。 (出席について後ろ向きな団体からの意見がある)</p> <p>◇取材が入らない。</p>
代案	<p>◆文化祭形式で実行</p> <p>◎パネル展示の際の展示物を再度利用できる。</p> <p>◎コメンテーターだけでなく、来場者からも個々に質問やコメントをもらうことが可能。</p> <p>●見学者が来る都度、説明対応が必要。</p> <p>●興味を引いてもらえなかった場合、ブースが閑散としてしまう。</p>	<p>◆文化祭形式で実行</p> <p>◎興味のあるブースを重点的に見ることができる。</p> <p>◎個々に質問や交流が可能。</p> <p>◎来場者にとっては時間を効率的に使うことができる。</p>	<p>◆人を呼びやすい場所で開催する。</p> <p>◎市民活動サポートセンター。</p> <p>●市役所から離れているため、行政関係者（市議）等の見学やモデル事業の発表補助に支障をきたす恐れがある。</p>

◎…メリット ●…デメリット